

【調査報告】

酪農専業地帯における新規参入対策の動向
－北海道浜頓別町を事例として－

高橋 巖*

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. はじめに | 4. 新規参入者の事例 |
| 2. 浜頓別町と地域酪農の概要 | 5. まとめ |
| 3. 近年の新規参入等支援対策 | |

1. はじめに

現在、酪農経営は、新型コロナ禍における需要減退などにより、2022年6月時点で脱脂粉乳在庫が過去最高レベルの10万トンを超えるなど¹⁾ 生乳需給が大幅に緩和傾向にあるとともに、2022年以降顕著になった円安による輸入飼料・資材費の急騰が加わり、非常に厳しい環境にある。現場からは、「(生乳を) 絞るだけ赤字の状態で、地域では酪農家の廃業が目立ってきた」という声まで聞こえている²⁾。しかし酪農(生乳生産)は、日本の農産物の中で、生産量ではコメ(主食用米)以上のウエイトを占める基幹的かつ重要な部門³⁾であり、自給率も約63%に達するなど、日本の農業・食料政策上今後とも総合的な支援が不可欠であることはいうまでもない。とりわけ労働集約的な酪

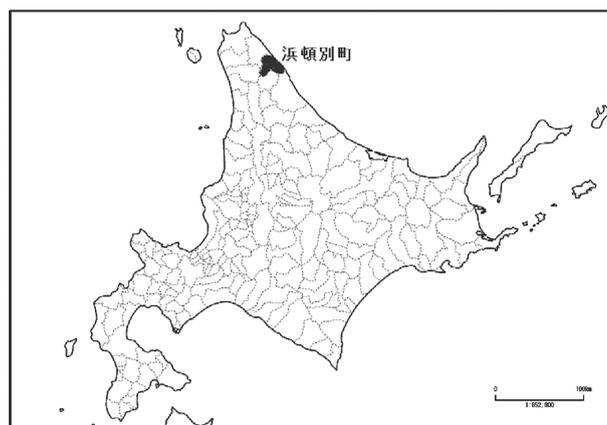


図1 浜頓別町の位置

資料：「北海道白地図」を加工。
(<https://www.freemap.jp/item/hokkaido/hokkaido.html>)

*本学科教授(たかはし・いわお)

Key Words：1) 新規参入対策、2) 酪農専業地帯、3) 北海道宗谷地区

- 1) Countermeasures Against New Farmers、2) Areas Specializing in Dairy Farming、
3) Soya Area, Hokkaido

農において、乳牛飼養戸数が年3%台で減少が続く中では、特に重要になる支援は離農者の経営継承などの「新たな担い手＝新規参入者確保対策」である⁴⁾。

本稿では、現地調査に基づき、酪農主産地・北海道の中でも条件不利地域である宗谷管内（宗谷総合振興局管内、以下「宗谷地区」）浜頓別町における新規参入対策の実態を報告する。同町を対象とした理由は、筆者が1980年に初めて現地を訪問して以来、現地調査⁵⁾を含め40年以上定点観測的に頻繁に訪れ、深刻な離農実態などを目の当たりにしていたこと、しかしその環境でも、近年、新規参入事例が認められるようになった背景を考察することにある。なお現地調査は2022年3月であるが、新型コロナ禍の制約がある中の調査であったこと、記述内容はその時点のものであることをお断りしておく。

2. 浜頓別町と地域酪農の概要

(1) 浜頓別町の地域・農業の概要⁶⁾

北海道枝幸郡浜頓別町（以下「同町」）は、日本最北端・宗谷地区の南部に位置するオホーツク海に面した位置にあり面積40,164haのうち耕地面積は5,920ha、人口は3,341人（1,842世帯、2023年2月）であるが、1968年の人口7,831人と比較すると約6割近い減少となっており、過疎化の進行が著しい。地勢はほぼ平坦であるが、南東・南西は標高1,000m

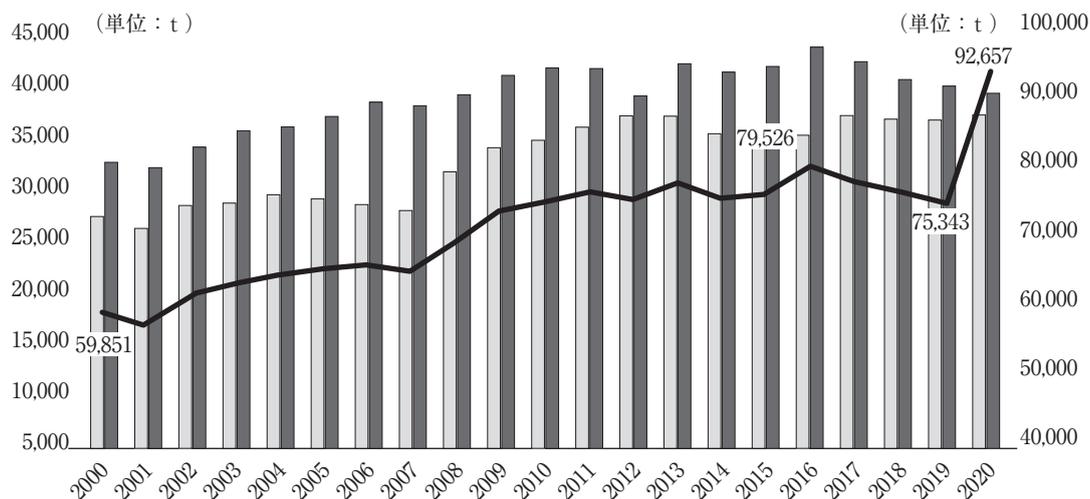


図2 東宗谷農協：年次別生乳出荷量の推移

資料：東宗谷農協営農部

注：棒グラフデータ左：浜頓別町、同右：猿払村、折線グラフデータ：合計値。東宗谷農協は浜頓別町と猿払村を管内としていたが、2020年から農協合併で中頓別町が加わっている。

近い山岳に囲まれ、町の中心部には頓別川が流れている。産業分類別就業者数では、1次産業が18.8%（農業8.6%、漁業8.9%）、以下、2次産業が21.2%、3次産業が58.1%となっている（2020年）。以前は、旧国鉄天北線・興浜北線が分岐する鉄道の要衝であり国鉄職員も多く居住していたが、1987年の国鉄分割民営化を挟んで両線とも廃止され、代替バスも存廃の危機にあるなど公共交通の維持も困難な状況にある⁷⁾。反面、日本離れした広大なエリアで豊かな自然が残されていることから、町内にあるクッチャロ湖などは、著名な観光スポットとしてシーズン中賑っている。

年平均気温は6.4℃で冬期は沿岸に流水も接岸する積雪寒冷地帯であり、夏期も冷涼で最高気温が25℃を超えることは少ない。このような中、開拓期には穀物やバレイショ生産も試みられたが、寒冷な気候と泥炭土壌から失敗が続き、戦前から戦後に至るまで入植と離農が繰り返された。同町から北部の猿払村にかけての悲惨な開拓農家の実態については、数多くの記録が残されている⁸⁾。このため、1957年の集約酪農地域の指定を機に、全面的な酪農への転換が推進された。もとより飼料穀物生産が困難な限界的地域のため、全域で草地型の酪農專業地帯となっている。

現在は、同町の農業産出額44.8億円のうち乳用牛が44.5億円（2020年）と、ほぼ全てが酪農部門で占められている。販売農家数は44戸、農業経営体数は52のうち個人経営体が41（主業経営体数32、副業的経営体数9）となっているが、部門別の内訳は乳用牛43（飼養頭数7,399頭）、肉用牛6、採卵鶏1と、やはり酪農のシェアが圧倒的であることが分かる。また経営規模を見ても、20ha未満が23.1%、20-30ha未満が1.9%、30-50ha未満が11.5%である一方、50ha以上は63.5%であるなど大規模化が顕著で、土地利用の面からも酪農は重要な位置を占めている。一方、東宗谷農協管内の年次別生乳出荷量をみると、生乳計画生産の関係もあり30,000t前後で大きな変化は見られないが、直近の2020年に近づくにつれ、猿払村の生産減少により浜頓別町との差は縮小している。なお、飼料生産については約4割の酪農家で一貫生産しているが、徐々にコントラクター・TMRセンター利用の割合が高まっており、搾乳專業に近い酪農家も出現しつつある。

以上から、同町にとって酪農は、漁業⁹⁾と並んで重要な基幹産業であることが理解される。

(2) 浜頓別町を含む宗谷地区酪農の位置¹⁰⁾

次に、北海道酪農全体から浜頓別町を含む宗谷地区の位置を確認する。宗谷地区は、浜頓別町のほか稚内市、猿払村、枝幸町、豊富町、幌延町、中頓別町、礼文町、利尻町、利尻富士町の1市7町1村を指すが、農業面では全域が草地型酪農專業地帯に位置づけられ

表1 北海道各管内の酪農の概況

	宗谷地区		十勝地区		釧路地区	
		対全道割合		対全道割合		対全道割合
乳用牛飼養戸数	550	9.7	1,222	21.5	807	14.2
乳用牛飼養頭数	62,853	7.4	241,935	28.6	131,681	15.6
1戸当たり頭数	114.3	76.5	198.0	132.6	163.2	109.3

資料：北海道農政部（2022）「北海道の酪農・畜産をめぐる情勢」を筆者加工。

る。2019年の宗谷管内の新規就農者は14、このうち新規参入者が10、Uターンが4となっているが、一方で酪農の離農者は30と離農者の方が多くなっている。さらに、2016～2022年における浜頓別町における離農・新規参入の状況をみると、離農が15に対し新規参入等が3という厳しい状況にあるが、以下で述べる対策がなければこの新規参入等も難しかったと考えられ、新規参入者の拡大が地区共通の課題となっている。

酪農主産地の北海道であるが、近年は都府県酪農の生産減少の中で、道外への生乳移出が増加している。このこともあり、生産基盤の強固な十勝地区や、道外移出拠点に近い釧路・根室地区が北海道内でのシェアを高めつつある。表1は、その概略を示したもののだが、全道内でも飼養戸数ベースで十勝地区が21.5%、釧路・根室地区計が34.6%、両者で56.1%と過半数を超え、飼養頭数ベースでも十勝が28.6%、釧路・根室計37.5%、両者で66.1%と6割を超えるシェアを占めている。特に十勝地区は、1戸当たり平均規模が全道平均を32.6ポイント上回るなど、大規模化が顕著である。これらの地区では、法人等大規模経営が主流となっており、搾乳ロボットが珍しくないなど新規技術の導入も進んでいるほか、群管理の徹底から放牧も忌諱され、野に放たれる乳牛の姿は過去のものとなりつつある。一方調査対象地域の宗谷地区は、道外生乳移出拠点から最も離れており、1戸当たり頭数も全道平均の76.5%、シェアも戸数で9.7%・頭数で7.4%であり、管内の先進技術導入も進んでいるとはいえない。

しかし宗谷地区は、条件不利性ゆえの地価（農地価格）の安さから、放牧など粗放型経営の有利性が発揮できる素地がある。「装置型酪農」となった十勝・根釧地区と対極の姿にあるといえ、今後その有利性を発揮した酪農経営の発展と新規参入対策が望まれる。

根室地区		釧路・根室両地区計		左記以外の地区		全道合計
	対全道割合		対全道割合		対全道割合	
1,156	20.4	1,963	34.6	1,936	34.1	5,671
185,517	21.9	317,198	37.5	224,805	26.5	846,791
160.5	107.5	161.6	108.2	116.1	77.8	149.3

3. 近年の新規参入等支援対策

(1) 浜頓別町就農支援条例¹¹⁾

この条例は、同町で離農が加速したことから危機感を持った関係者が合議し、2004年に制定されたもので、以下の条件により新たに農業経営を開始しようとする者に対するの支援措置を定めている。

まず助成対象となる「新たに農業を営もうとする者」とは、「農用地、家畜、農業用機械及び施設を有しない者であって、農用地等を取得し、又は賃貸借契約による賃借を受けて、新たに農業経営を行うもの」もしくは「生計を同じくする親族のもとで既に農業に従事している者が分離独立するために農用地等を取得し、又は賃貸借契約による賃借を受けて、新たに農業経営を行うもの」としている。そして、①心身共に健康で年齢がおおむね20歳以上50歳未満であること、②農業経営に旺盛な意欲と能力を有していること、③農家等において実践的な農業実習を1年以上経験していること、④おおむね5年以内に年間所得500万円以上を確保できる計画のあること、の4点を満たす者に対し、以下の補助金を交付するとしている。

①経営自立補助金／農業経営開始時における農用地等の年間賃借料の2分の1の額（ただし、年間の補助金の上限は100万円とする）。期間は、農用地等の賃貸借契約の締結時から5年。

②経営安定補助金／農業経営開始後最初に取得した農用地等に課税される固定資産税相当額。農用地等に固定資産税が課税された年から3年。

現在、道内で同種の助成は珍しくないが、内容的にもまた開始時期からも比較的先進的な取組と言えるものであろう。この独自対策は、たとえば隣接する猿払村などにはないことから、宗谷地区の新規参入者が浜頓別町を選択するインセンティブとなっている。有期的支援であるが、対象となる者を以下のように選定し、確実な就農に誘導することが前提

表2 浜頓別町における酪農新規参入支援の体系

区分	支援事業名	内容
体験支援	酪農実習生受入	酪農未体験者で体験希望者を実習生として受け入れる。継続希望の場合は研修生として引き続き研修が可能。
研修支援	酪農研修生受入	招来酪農を職業として選択し、新規参入希望者を酪農研修生として受け入れる。
	農業次世代人材投資事業（準備型）	給付金額：年150万円；就農に向けて道内の農業大学校等の農業経営者育成教育機関、先進農家または先進農業法人において研修を受ける場合の助成。原則50歳未満の就農者には研修期間中に最長2年間給付。
研修・就農支援	農の雇用事業（雇用就農・独立支援タイプ）	後継者のいない農場を新規就農希望者等の意欲ある人材に引き継ぐ事業。経験豊富な経営者が技術や経営管理のノウハウを教示し、農地・機械施設などの経営資産を就農希望者に継承する。継承のための研修期間中（最長2年間）は研修費用の一部補助として月額最高97,000円を委譲希望者に助成する。継承に当たっては、行政や農業委員会、農協、普及機関などがチームを組んでコーディネートする。
研修支援	酪農ヘルパー	浜頓別町酪農ヘルパー利用組合に所属し、酪農家が休みを取る際に酪農家に代わって搾乳や飼料給与を行う。
就農支援	農場リース事業	北海道農業公社が農地保有合理化事業で取得した離農農家等の農場・施設等を整備し、新規就農者に一定期間貸し付けた後売渡を行う。
	青年等就農資金	貸付限度額：3,700万円、償還期限：12年以内（据置期間5年以内）／新たに農業を営もうとする青年等に対し、農業経営を開始するために必要な資金（施設、機械の取得等）を長期、無利子で貸し付ける。
	新規就農支援条例	①経営自立補助金／農業経営開始における農用地等の賃借料の1/2の額を5年間補助（年間上限100万円）。 ②経営安定補助金／農業経営開始後、最初に取得した農用地等に課税される固定資産相当税相当額を3年間補助。
	農業次世代人材投資事業（経営開始型）	給付年額／年150万円。青年の就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するため、最長5年間給付。
	中山間事業による支援制度※	1経営体につき200万円を限度。施設及び施設周辺の整備及び機械の整備、住宅の増改築等にかかる経費を補助する。

資料：浜頓別町農業委員会（浜頓別町農業担い手育成センター）資料をもとに筆者加筆編集。

<https://www.adhokkaido.or.jp/ninaite/support/%e6%b5%9c%e9%a0%93%e5%88%a5%e7%94%ba.p>
(2022年12月4日閲覧確認)

注：本表は2020年現在（※2022年現在、中山間事業については、個別経営への直接助成はできなくなっている）。「取扱団体」に関わらず、窓口は基本的に浜頓別町となる。太字が浜頓別町独自対策。

となっていることから、同町関係者は、この期間内でも対策が効果的に機能しうるとして

(2) 浜頓別町における総合的新規参入支援

北海道には「地域担い手育成センター」が設置されているが、これは道内171の市町村において、市町村役場・農業委員会・農協のいずれかに事務局を置く「地域の担い手育成

取扱団体	体験～研修～就農までの流れ
浜頓別町「ゆめ酪農」育てる会	「浜頓別町「ゆめ酪農」育てる会」で酪農体験：1週間～最長1か月以内で受入農家で住み込み実習。住み込み以外の場合は最大45,000円/月を支給する。
浜頓別町「ゆめ酪農」育てる会	「浜頓別町「ゆめ酪農」育てる会」で酪農研修：最長12か月以内で酪農研修。住居は研修施設への入居か研修農家への住み込みが可能（住み込み時は食費60,000円負担）。研修1か月目に手当164,000円/月、2か月以降または上記体験者は170,000円/月を支給。
北海道農業公社	農家・法人の従業員で研修：従業員を募集している農家、法人で従業員として研修する。期間や手当等は雇用契約書により規定される。
北海道農業公社	経営継承事業で委譲希望農家に研修：農業経営継承事業により、その農場を継承することを前提に、経営移譲希望農家で研修を行う。期間は最長2年間で雇用契約により手当が支給。
浜頓別町酪農ヘルパー利用組合	酪農ヘルパーとして酪農研修を行う。期間や手当等は雇用契約により規定される。
北海道農業公社	
日本政策金融公庫	経営継承事業で委譲希望農家に就農：経営移譲希望農家での研修後、経営継承合意後により経営継承し就農する。
浜頓別町	離農跡地で就農：離農跡地を整備し就農する。整備には、農業公社の農場リース事業などを活用する。
北海道農業公社	直ちに入る農場がない場合（よりスムーズに就農するための期間を含む）：ヘルパー利用組合や農家・法人の従業員として地域に馴染む。
浜頓別町中山間地域等直接支払制度集落推進協議会	

に関する総合的な推進機関」である¹²⁾。同町では、農業委員会内部に事務局を置く「浜頓別町農業担い手育成センター」が設置されており、町、農業委員会、東宗谷農協（管内：浜頓別町・中頓別町・猿払村、以下「農協」）、農業改良普及センターなどから構成され、ここで関係機関の連携による多様な新規参入の支援策が展開されている。

これらにより展開される酪農新規参入支援の体系は、表2のとおりとなるが、ここでは実習体験～研修～就農までの流れがシステマチックなメニューとともに示されている。まず、この地で酪農実習を希望する者は、農協が事務局となる「浜頓別町「ゆめ酪農」育てる会」を通して研修を行う。同会は同町酪農家の集まりで、実習生を受け入れるだけでなく、実習・研修を通して新規参入した酪農家の体験談を聞く機会などをつくるなど、新規



写真1 「らく夢舎」の室内。家賃は世帯用（2万円）、独身用（1.5万円）。

資料：浜頓別町農業委員会（浜頓別町農業担い手育成センター）資料、前掲。

参入を促す情報を提供する場ともなっているが、住み込み以外の場合の家賃補助なども行っている。この体験を経て、就農を前提に本格的な研修を希望する者は、最長12か月の研修を行うことになるが、研修中は最高月170,000円の手当が保証される。

一方、北海道農業公社（以下「公社」）による農業人材投資事業（準備型）での研修も可能で、この場合は雇用契約を結んでの研修となる。こうした研修を通じて、農協や関係者などはその研修生が地域で就農しうるかどうかの資質を十分確認し、本人とも調整しながら次のステップを用意する。もとより同町では、後継者不在の酪農家の経営継承が最大問題であった。このため、公社の「農の雇用事業」をフル活用し、経営継承を目指す研修生については、最長2年間の雇用契約を結び当該離農予定の酪農家等での研修を受けることができる。なお、住み込みができない場合を想定し、同町には担い手宿泊施設「らく夢舎」も用意されている（写真1）。

また、一定の研修経験でさらにステップアップを希望する場合は、酪農ヘルパー利用組合に所属し、ヘルパーとしての実践的な酪農経験を行うことになる。ここでは、技術的な学びだけでなく、同町の多様な酪農経営に直接触れる場でもあるので、自らがどのような経営を実現するのか、同じ経営継承でもどのような農場を継承するのか、その絵を描く機会にもなる。

こうした研修により、就農の適性や就農後の経営計画、自己資金・借入金の返済計画などの財務的な確認、さらに地域・周辺酪農家とのつきあいができるかなどの慎重な確認を経て、新規参入となる。その場合、自宅や酪農関連施設を一から用意することはもとより、就農時に一気に買い取る形での就農は資金的に現実的でないため、主として、経営継承事業の研修を経た後、経営継承合意後に委譲希望農家に就農するパターンと、離農跡地で農

場リース事業を活用しながら離農跡地を整備し就農するパターンの、いずれも段階的に譲渡を進める方式が想定されている。この場合、農場リース事業や青年等就農資金など国や公社の事業のほか、先の同町の独自対策が大いに力を発揮することになる。もちろん、直ちに希望する農場がない場合や、より時間をかけて就農への準備をする必要がある場合などは、ヘルパー利用組合や法人・従業員で働きながら周囲に馴染みつつ、経営継承を待つこともある。

酪農に限らず、円満な農業経営の継承のためには、何より新規参入者が離農者・地域から「継承に値する者かどうか」「地域で馴染めるかどうか」など信頼を得ることが重要であり、それがないためトラブルに発展する事例も少なくない。その意味では、その信頼を得るためこうした同町のような丁寧な研修過程は不可欠といえ、各地で標準化しうる方式といえよう。

資金面での窓口となる農協でも、新規参入に至る過程での審査を慎重に行う体制を確立している。農協はまず、「譲渡希望者（離農者）の要件」で「後継者がおらず、5年以内に経営を中止して第三者に委譲する意向があること」、「経営希望者の要件」では「農業経営を行っておらず、独立就農に意欲を持ち、地域の担い手になれること」を精査しつつ、特に離農者については本人に対し「売買時期・売買予定資産・売買希望金額・売買方法」を確認するとともに、地域の意向や所属組織の意向などの状況調査も行う。特に地域が新規参入者を受入可能か（TMRセンターやコントラクターの利用が可能か）、離農者の資産の取得希望者が地域にいるかどうか、離農者資産の維持管理方法なども、自治会などの合議も含め慎重に検討する。一方、新規参入希望者には「経営継承」「農場リース」「直接売買」の3パターンを想定し、それぞれのメリットとデメリットを慎重に見極めながら、新規参入にむすびつけるよう対応している（表3）。

表3 新規参入を支援する際の区分別メリット・デメリット

新規参入区分	メリット	デメリット
経営継承（即時継承／共同経営継承／法人化し代表を交代）	<ul style="list-style-type: none"> ・就農者側の初期投資が少なく、即収入がある。 ・譲渡相手が確定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛舎内に牛が居るため畜舎改修が困難。 ・農場主からの研修のため意思疎通が難しい場合がある。
農場リース	<ul style="list-style-type: none"> ・畜舎内が空なので、補修・改修が容易。 ・農場主が直接研修する必要がない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・牛を新規に購入するため即収入がない。 ・就農者が確定するまで、支援側による家屋の管理が必要。
直接売買	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象にとらわれず就農が可能。 ・即収入が見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入者の自己責任となるため、売り手側において新規参入者が離脱した場合の保証がない。

資料：東京谷農協営農部（2022）「担い手対策～新規就農者受け入れ体制の確立に向けて～」（表現の一部を筆者編集）

これらを踏まえ、新規参入者に対し飼養形態（放牧・個人収穫・TMR利用・経営規模）、研修経過の確認、売買方法などを確認し、離農者と新規参入者に対し売買方法や金額の調整を行い、新規参入が実現することになる。

なお農協の管内酪農家に対する近年の調査結果¹³⁾によると、「5年後の農業経営継続意向」では10%ではあるが経営中止を示唆する酪農家があり、そのうち70%が「施設の売渡」を希望しているが、53%は「現在の住居に居住する」、としている。この場合、酪農施設は譲渡されても住居は離農者がそのまま居住することになるので、研修者・新規参入者の宿舎を独自に用意した同町の対応は適切といえるが、今後はさらに様々なケースに柔軟に対処する必要も出てこよう。一方、この調査では、全体では現在の労働力は「不足している」が40%、「経営を継続する酪農家」では将来の経営について「現状維持」が61%であるが、「規模拡大」が8%、「乳牛増頭」も28%となっており、新規参入につながる研修を受け入れる余地は残されている状況にある。

4. 新規参入者の事例

ここで、リース事業を活用して新規参入したA氏の事例をみよう。

A氏（36歳：妻34歳）は、関西地方の大学学生時代の2004年に浜頓別町の酪農家で酪農実習を体験し、酪農とこの地の魅力に惹かれた。このため卒業後一旦就職するが、北海道内の公共牧場に転じ7年程畜産業務に従事、その後浜頓別町に移住し2016年からヘルパー組合で酪農ヘルパーを1年半経験し、同町の様々な形態の酪農のあり方を学びながら、2019年に新規参入した。離農者の経営継承での新規参入であり、離農者は66歳だったが子供が継がないということで離農を決断して林業関係に転じることになり、農協と相談していた。このため農協が斡旋と調整に入り、既にヘルパーで経験を積んでいたA氏の経営継承手続きを進め、就農となった。

A氏によると、地域で一から新規参入する場合に必要な資金としての大まかな金額の例として、土地が約2千万円前後（地域の農地価格は概ね30,000円/10a）、住宅及び農業用施設が約1千万円前後、乳牛約3千500万円前後、農業機械が1千万円となるなど莫大な金額が想定される。当然、支援措置を利用しないことには就農は不可能で、A氏の場合も手持資金とリース牧場での経営移譲に加え、「青年等就農資金」を活用している。2022年3月現在の飼養頭数は、経産牛57頭、育成牛20頭、年間生乳生産量は約500t、経営面積は58.1haとなっている。基本的に、離農者が飼養していたスタンション牛舎を一部改造してそのまま使っているが、築後一定年数が経過しているため屋根の張り替え等での出費を余儀なくされた。



写真2 A氏が離農者から継承した牛舎（筆者撮影）

飼料生産についてはTMRセンターに草地管理を外部化し搾乳中心の経営となっており、乳飼比は約50%を確保している。宗谷地区は、既に述べたように、放牧型やマイペース酪農などの粗放的経営の有利性が想定できるが、A氏によれば、新規参入で、搾乳牛約60頭規模、かつ現在の乳価水準と夫婦2人だけの労働力で、さらに2人の子供を育てながらの農業経営ということになると、飼料生産を含めた一貫的な経営とすることは非常に困難であるという見解であり、また、現在の施設で大幅な増頭も難しいと見通していた。酪農技術については、公共牧場とヘルパーでの経験が大いに活用されたほか、学習会のほか妻の実家が酪農家であることも役だったとしている。継承直後の3か月で50頭の分娩があったときは相当な労苦であり、経営が軌道に乗るまでは約1年を要したが、現在は、ヘルパーを利用して家族旅行をする余裕もできるまで安定している、としていた（写真2）。

冒頭に掲げた制約から、その他の農家調査は他日を期すが、A氏の事例は、離農が続く浜頓別町において、体験～研修～就農という段階を経た新規参入支援のシステムが機能した事例といえよう。

5. まとめ

酪農の新規参入は、設備投資に多額の費用を要するなど容易なものではなく、統計で如実に示される程多くの新規参入者が存在する地域は、道内でもその例は多くない。しかし、条件不利といわれる宗谷地区ではあるが、以上考察した浜頓別町では、新規参入を円滑に行いうる支援対策を構築していることが明らかとなった。筆者がこれまで話を聞くことのできた複数の新規参入者は、北海道の中でも特にこの地の広大さや自然の美しさを賞賛していた。酪農経営的には十勝・根釧地区などと対極の地域であるが、それらの地域で主流

になった大規模法人による「装置型酪農経営」が、全ての酪農経営者が目指すべき方向といえ、そうとは言い切れない。たとえば、筆者が以前訪問した津別町では、やはり古い牛舎を更新しつつ、搾乳牛50頭規模で放牧中心のいわゆるマイペース型酪農経営が主流であり、一部の酪農家は、その特性を活かし「有機牛乳」を生産している¹⁴⁾。現在の輸入飼料・資材の異常な高騰や、さらに地域資源の有効利用・環境問題等も含めて考えれば、今後は、TMRセンターの充実など省力化を図りつつ、宗谷地区の「良さ」をより活かした酪農経営の展開とそれに適合した新規参入対策も求められるのではないだろうか。

いずれにしても、現状の酪農経営は廃業が続出しかねない厳しい現状にあって、このままでは日本農業の基幹部門であり、国内の牛乳・乳製品を支える酪農が縮小再生産に向かいかねない。いわば、酪農の担い手支援策は日本の農業と食料政策においても、喫緊の課題であるといえる。そのためには、浜頓別町が独自に展開しているようなキメ細かい新規参入対策を、国・道も取り入れるべきと考える。

〈謝辞〉現地調査の際、大変お世話になった東宗谷農協営農部ほか関係者の皆様に厚く御礼申し上げます。

注

- 1) 農水省畜産局2022。
- 2) 直近の円安・新型コロナに伴う危機的な酪農情勢全般のデータについては、中央酪農会議2022。文中にある現場の切実な声を直接的に示したものについて、たとえば、埼玉県小鹿野町の酪農家・吉田恭寛氏の発信する情報がある。<https://twitter.com/pony1744> (2022年12月4日閲覧確認)。
- 3) 農水省畜産局、前掲。
- 4) 調査対象地域では「新規就農者」と一括して総称しているが、本稿では統計上の定義にしたがい、家産継承ではない新規就農者については、「新規参入者」として記載する。
- 5) 筆者による同地域の論考は、高橋1999、高橋2010を参照。
- 6) 本稿の統計データは、農水省2020、北海道農政部2022、北海道宗谷総合振興局2022、同農務課2014、浜頓別町2021、など。
- 7) 旧天北線（音威子府～浜頓別～稚内間）の代替バスは利用者減少のため、2023年10月以降浜頓別以南はデマンド交通への転換が予定されており、同区間の公共交通機関は特急バス1往復のみとなる。<https://ja.wikipedia.org/wiki/天北宗谷岬線> (2022年12月4日閲覧確認)。
- 8) 代表的なルポルタージュとして、本多1984。
- 9) 浜頓別町の漁業は、経営体数32（農水省（2018）「漁業センサス」）、漁獲量は16,310tと北海道全市町村中14位（農水省（2017）「海面漁業生産統計調査」）で、一次産業では酪農に次ぐ位置にある。
- 10) 北海道農政部、前掲。

- 11) https://www1.g-reiki.net/hamatonbetsu/reiki_honbun/a132RG00000471.html (2022年12月4日閲覧確認)
- 12) <https://www.adhokkaido.or.jp/ninaite/about/center.html> (2022年12月4日閲覧確認)
- 13) 東宗谷農協営農部資料による。
- 14) 矢坂2022。

文献

- 中央酪農会議 (2022)『酪農経営の早期改善に向けて～外的要因に影響を受ける酪農をめぐる情勢～』。
浜頓別町 (2021)『統計資料』。
北海道農政部 (2022)『北海道の酪農・畜産をめぐる情勢』。
北海道宗谷総合振興局農務課 (2014)『ほくらの新規就農ものがたりin宗谷』。
北海道宗谷総合振興局 (2022)『宗谷の農業』。
本多勝一 (1984新版)『北海道探検記』朝日文庫。
農水省 (2020)『農林業センサス』
農水省畜産局 (2022)「畜産・酪農をめぐる情勢」。
高橋巖 (1999)「条件不利地域における酪農支援対策－北海道猿払村のコントラクターの事例から－」『酪農ジャーナル』52巻10号, pp.14-17。
高橋巖 (2010)「北海道におけるIターン移住者による民宿(「旅人宿」)経営とその実相」『高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動と今後の対策に関する学際的研究』、pp.126-147、全労済協会。
矢坂雅充 (2022)「オーガニック牛乳生産の取組み・解題」日本農業研究所 (http://www.nohken.or.jp/KOUENKAIKIROKU/No.9_2021/2021-2_ishikawa.pdf (2023年1月31日閲覧確認))。